

総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

「京大流経営改革を推進し、
世界最高水準の
研究・人材育成拠点を形成する。」

総長 山極 壽一

平成30年度を振り返って

平成30年12月、本庶佑(ほんじょ たすく)高等研究院副院長・特別教授がノーベル生理学・医学賞を受賞されました。このたびの受賞は、本庶特別教授をはじめ、同教授とともに研究を進めてこられた多くの方々の熱意と努力の賜物であることを大いに讃えたいと思います。



左)ノーベル賞受賞記者会見の様子
(平成30年10月1日)

右)ノーベル賞授賞式の前日に行われた特別鼎談の様子(スウェーデン・ストックホルム/平成30年12月9日)



本庶特別教授はかねてより、基礎医学研究の一層の加速や基礎研究に携わる研究者への支援を充実させる必要性を説いてこられました。今回の受賞を記念して本学が平成30年12月に設立した「本庶佑有志基金」には、強い思いと不断の努力で研究に立ち向かう若手研究者を後押しするための持続的な支援スキームの必要性や、基礎研究や若手研究者支援の重要性を国民のみなさまにもご理解いただきたいとのメッセージが込められています。本基金は、高い理想を持って研究者を目指す若手人材に対し長期にわたる給与と研究費を支援することを目的としており、将来的には本基金の運用益を用いることでの安定的な助成を目指しています。そのためにも本基金の規模拡充を図ることが重要であり、同特別教授が寄附されたノーベル賞の賞金に加え、今後、広くご支援を募るとともに、同特別教授が受け取られる特許料収入などからも本基金を拡大していく方針です。

ノーベル賞受賞報告記者会見での本庶特別教授のコメントは37ページでご紹介しています。

総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

この度ノーベル賞を受賞された本庶特別教授の授賞理由は「免疫抑制の阻害によるがん治療法の発見」でした。免疫を抑制するタンパク質「PD-1」を発見し、世界で初めてがん治療の応用に成功した功績が認められての受賞です。同特別教授は、PD-1の発見を「偶然」と表現し、発見当初はがん治療に有用であるとは予想していなかったとしています。しかし、これは同特別教授や、ともに研究に携わってきた方々が、一生を賭ける仕事を見いだし地道な研究を積み重ねてこられた結果だと思えます。

基礎研究は、世界的に卓越した知の創造を行うために欠くことができない重要な活動ですが、研究シーズの発見や研究成果の結実には不確実性が伴います。そのため、我が国の科学力を上げるためには、将来を担う若手研究者が腰を据えて研究に臨むことができる環境を整備する必要があります。「本庶佑有志基金」の設立は、優秀な研究者に、一生を賭けて成果を見い出すための機会を提供する、という国立大学法人が目指すべき姿を具現化する取り組みだと考えています。

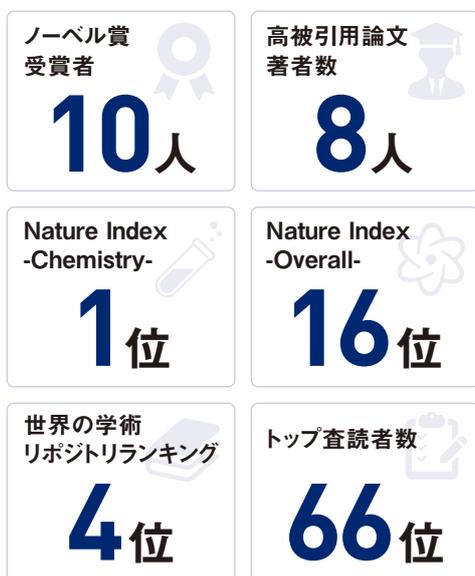
京都大学が果たすべき役割と経営改革のビジョン

我が国の依然として厳しい財政状況のもと、令和元年度の国立大学法人運営費交付金について、前年度までの機能強化経費における再配分に加えて、新たに客観・共通指標による評価配分の仕組みが導入され、基幹経費の一部が評価対象経費となりました。これによって、運営費交付金は毎年度、客観・共通指標による評価に基づき傾斜配分されることになり、さら

平成30事業年度決算の概況は19～22ページでご紹介しています。

TOPIC 1

世界の最先端研究をリード



トピック・数値	内容
ノーベル賞受賞者	本学にゆかりのあるノーベル賞受賞者の人数。
高被引用論文著者数	Clarivate Analytics社（※1）が選ぶ高被引用論文著者の人数（Highly Cited Researchers 2018）。自然科学および社会科学の21の研究分野から、論文の被引用数による上位1%論文著者を選出（Web of Science（※2）の論文データに基づく）。
Nature Index -Chemistry-	Nature Index（※3）の自然科学ジャーナルに掲載された化学分野での研究論文への貢献度がAcademicセクターで世界1位。（2018 tables）
Nature Index -Overall-	Nature Index（※3）の自然科学ジャーナルに掲載された4分野総合の研究論文への貢献度がAcademicセクターで世界16位（国内2位）。（2018 tables）
世界の学術リポジトリランキング	スペイン高等科学研究所（CSIC）による学術リポジトリ（※4）ランキングで、京都大学のKURENAIが世界4位（国内1位）。ランキングは、主要な検索エンジンからの検索のされやすさ、収録論文数などにより、評価される。（2019）
トップ査読者数	Publons（※5）に登録された査読数が上位1%の査読者（※6）の数が世界で66位（国内1位）。（2019.6時点）

- （※1） Clarivate Analytics社 グローバルな学術情報データベースや分析ソリューションを提供する情報サービス企業。トムソン・ロイター社から分社。
- （※2） Web of Science Clarivate Analytics社が提供する学術文献引用索引データベース。自然科学、社会科学、人文科学などの分野における主要論文誌、総計約12,500誌の情報がカバーされている。
- （※3） Nature Index 世界トップクラスの研究成果を国・機関別に分析・提供するデータベース。第一線で活躍している研究者が選んだ科学ジャーナル82誌に掲載された論文データを収録。論文に対する研究機関の貢献度を分数カウントにより評価。
- （※4） 学術リポジトリ 大学等の学術研究機関で生産された研究・教育成果（学術雑誌掲載論文、学位論文、紀要論文など）を保存・無料公開することを目的とした情報システム。
- （※5） Publons Clarivate Analytics社が提供するサービスの一つで、研究者の査読活動を支援するツール。学術ジャーナルを支える重要な役割である査読に対する研究者の功績を可視化している。
- （※6） 査読者 投稿された論文に対する評価や検証を行う各分野の専門家。一般的にその分野の専門家や研究をリードしていると認められた者といえる。

に今後順次これを拡大する方向が示唆されています。他方、研究のなかでも、特に基礎研究は、短期的な成果の有無のみにとらわれることなく、息の長い取り組みを継続していくことが重要であり、我が国のノーベル賞受賞者を含む多くの研究者が基礎研究に対する安定的な支援の重要性を強く訴えています。

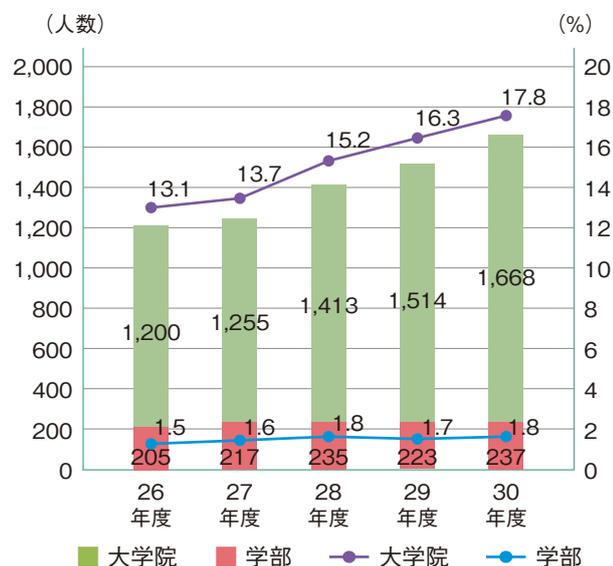
本学は、社会にすぐ役立つ研究だけを奨励しているわけではありません。開学以来、対話を根幹とした自由の学風を伝統とし、独創的な精神を涵養してきました。それは、多様な学びと新しい発想による研究の創出につながり、未来の課題を解決することにつながってきました。多様な研究の在り方を広く許容し、あまり短期的な成果を追い求めてこなかったことが、本学において世界の常識を打ち破るノーベル賞級の発見が生まれることにつながっていると私は思います。利潤の追求を目標とする企業と、教育・研究を根幹とする大学とでは、その経営理念・手法が全く違います。大学という組織は将来を見据え、地道な改革をしながら、この激動の世のなかできちんと自立し、未来を支えていける人材を育てていくことを大きな目標にしなければならないと考えています。

そこで本学は、京都大学の基本理念に基づき、新たな知の創造・イノベーションの確立・未来社会への指針を示すための取り組みを未来の構想において掲げ、平成29年6月に指定国立大学法人に指定されました。指定国立大学法人への申請にあたり本学の現状について、①複数の領域で世界の最先端研究をリードしているものの、教育の国際化が未だ不十分であること、②若手教員数が減少していること、③産官学連携活動の推進体制の再構築が必

TOPIC 1 TOPIC 2 参照

TOPIC 2

外国人留学生数／比率の推移※1



(※1) 在留資格「留学」、国籍「外国」、正規生のみ(各年度5月1日現在)

外国人留学生の出身国・地域分布※2



学部における外国人留学生数は徐々に増加しているものの、割合は概ね横ばい傾向である。大学院(修士課程、博士課程、専門職学位課程)においては、外国人留学生数・割合ともに年々増加している。本学では、世界の約100ヵ国・地域から外国人留学生を受け入れており(アジア 86.1%、欧州 4.4%、アフリカ 3.1%、北米 1.5%、その他 4.9%)、中国が最も多く、次いで韓国、インドネシア、台湾の順である。

(※2) 在留資格「留学」、国籍「外国」、正規生のみ(令和元年5月1日現在)

総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

要であること、④戦略的な執行体制・財政基盤を強化していく必要があることが課題であると分析しました。

大学の指定国立大学法人構想では、これらの分析と平成27年度に策定した「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を踏まえ、京大流経営改革のビジョンとして「柔軟かつダイナミックな体制による知の創造」、「高度で多様な頭脳循環の形成」、「新たな社会貢献モデルの構築」、「世界に伍する京大流大学運営」の四つを掲げています。なかでも、安定的な自己収入の確保は、指定国立大学法人構想の取り組みを支えるために欠かすことのできない重要な基盤です。そこで、四つのビジョンのなかでも特に、財務基盤強化を重要な柱の一つとして位置づけ、機能強化を推進していこうと考えています。

「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」は13～14ページでご紹介しています。

財務基盤強化に向けた取り組み

財務基盤強化策として本学が展開する収益事業の一つに、①‘総研’機能(コンサルティング事業、研修・講習事業)、②技術移転機能、③ベンチャー創出支援機能という三つの機能別の事業会社に本学が出資・運営する、産官学連携の新しい「京大モデル」の構築と産学連携バリューチェーンの創出が挙げられます。

「京大モデル」を含む本学の産官学連携の強化に向けた取り組みは41～42ページでご紹介しています。

総研機能を持つ事業会社については、指定国立大学法人において出資可能な範囲が拡大されたことを受けて初めて設立が可能となったものであり、平成30年6月に、文部科学大臣の認可を経た上で、国立大学法人として初めて、コンサルティング事業、研修・講習事業を実施する事業子会社「京大オリジナル株式会社」を設立しました。既存の事業子会社であり技術移転機能を有する株式会社TLO京都、ベンチャー創出支援機能を有する京都大学イノベーションキャピタル株式会社とともに有機的に連携を図りつつ、京大オリジナル株式会社の事業基盤を確立し、「京大収益事業」の深耕、拡大、新たな取り組みの開拓を目指しています。さらに、既存の枠組みに捉われない「組織」対「組織」の産学連携を集中的に実施する大型産学共同研究の実行・マネジメント組織であるオープンイノベーション機構の整備により、大型産学共同研究を加速させ民間資金の投資拡大を目指しています。

京大モデルの構築およびオープンイノベーション機構の整備を通じて、本学で創出された「知」の社会への迅速な還元を行い、京大の「価値」の最大化と「収益」の増加を図るとともに、教育研究活動の活性化につなげていきたいと考えています。

もう一つの財務基盤強化策は、京都大学基金の拡充です。本学が、教育・研究・社会貢献等の事業を充実させるためには、柔軟かつ機動的な自主財源を十分に確保する必要があります。令和4年に迎える本学の創立125周年を一つの節目と捉え、寄附募集活動を担うファンドレイザー

京都大学基金については31～32ページでご紹介しています。

を増員充実させ、法人や卒業生等への渉外活動を行える体制を構築し、新規寄附者の獲得に努めています。また中長期的な視点では、支援者や同窓生との関係づくりが基金を支える重要な基盤であり、寄附者との対話や、卒業生とのネットワークづくりに資する交流会等の実施、同窓生向けサービスシステムの機能充実にも取り組んでいます。

今後も各同窓会に対する京都大学基金のPR・寄附の依頼、保護者や地域のみなさまに対する働きかけなど、京都大学に携わるさまざまな立場のみなさまに応じた施策や顕彰を継続的に実施し、新規・継続寄附者の獲得に努めていきます。

支援者との連携強化に向けた取り組みは35～36ページで紹介しています。

最後に

我が国の厳しい財政状況のもと国立大学法人は多大の税金によって支えられており、厳格な評価とそれに基づく資源配分が重要であることは、我々も十分に認識しています。また、国民のみなさまのご理解を得るためにも、我々が行っている取り組みを分かりやすく発信していく必要があります。他方、今後、客観・共通指標による評価に基づき傾斜配分される運営費交付金の評価対象経費がさらに拡大する方向が示唆されており、各国立大学法人は安定的な大学運営を行うための財政基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、本学は、自らの基本理念を守り自律的な運営を維持するために、京大流経営改革の四つのビジョンを掲げました。今回ご説明した「京大モデルの構築」その他の財務基盤の強化策に加え、「京大版プロボスト」の導入によるガバナンス強化を基盤として、研究力強化、人材育成、国際協働をスピード感を持って推進することで、指定国立大学法人構想で掲げた取り組みを加速化し、世界最高水準の研究・人材育成拠点を形成していく所存です。

「京大版プロボスト」を含む本学のガバナンス強化に向けた取り組みは23～30ページで紹介しています。

これらの取り組みの内容や成果は、「財務報告書 Financial Report 2019」をはじめとする媒体や、さまざまな機会をとらえて発信していきたいと考えています。支援者のみなさまにおかれましては、引き続き本学へのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和元年10月

総長 山極 壽一

京都大学の 改革と将来構想

— WINDOW構想 —

世界や社会に通じた

窓を開け風通しをよくし、

野生的で賢い学生を育て、

それぞれの活躍の場へと

送り出すことが私たち

京都大学の共通の夢であり、

目標です。

平成27年度に打ち出されたWINDOW構想は、京都大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけたい、という山極総長の考えを背景として策定されました。

平成30年3月には、本構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討するとともに、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことから、新たに開始した多数の試みも取り入れ、改定を行いました。本構想では、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させています。

そして、本構想を着実に実現していくため、本学が戦略的・重点的に実施していく事業として策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」についても、策定後3年を経過し、第三期中期目標期間の折り返しを迎えるにあたり、本構想を着実に実現すべく見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)(第4版)」として改訂を行っています。

W WILD AND WISE

未知の世界に挑戦できる実践の場として、学生への多様な教育研究環境を提供し、野生的で賢い学生を育成します。

- ▶ 学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムを充実させ、学生本位の視点に立った教育の質的転換を行うため、講義・コース内容の可視化による教育の質保証を担保するとともに、学部と大学院との柔軟な接続を図ります。
- ▶ 次世代を担うグローバル人材の育成と育成基盤の強化により、人々を導くことのできる、したたかで強靱なリーダーを育成します。
- ▶ 対話を根幹とした自学自習を促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を整備するとともに、人間形成の一翼を担う課外活動を支援します。

D DIVERSE AND DYNAMIC

多様な文化や考え方を常に受け入れ、自由に学べる精神的風土を培いながら、悠久の歴史の中に自分を正しく位置づけて堂々と振る舞う心構えを涵養するとともに、その躍動を保証しつつ静かで落ち着いた学問の場を提供します。

- ▶ 「京大らしさ」の継承と発展を図るために、京都を丸ごと大学のキャンパスとみなして地域・社会と共生していく「京都・大学キャンパス計画」を推進するとともに、同計画に基づき、行政・経済界・他大学等との連携強化による国際化を推進します。
- ▶ グローバルで多様な学生を積極的に受け入れる基盤として、日本人学生と留学生との対話ができるスペースや交流の場を充実させます。
- ▶ 将来構想等の着実な実現に向けて機動的な大学運営を行うとともに、次世代の教育学習環境の改善、組織化等による研究力向上を図るために、情報環境を整備し、それを基盤として多様な活動を俯瞰できる本学独自の仕組みを構築します。

[重点戦略アクションプラン 平成30年度着手事業]

◆設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業

世界トップレベルの教育研究基盤を持続・強化していくため、設備の共有化を全学的に推進する事業です。本学の中長期的な設備整備計画(設備マスタープラン)に則り、部局の枠組みを越え、設備の共同利用を効率的・効果的に実施する設備サポート拠点への支援および設備の状況把握、検索、利用申込、課金に至るまでを一元的に行うデータベース・システムの整備を行います。

◆障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)

全学体制の組織として「京都大学業務支援室」を設置し、障害者が生き生きと働く場の拡大を図る事業です。

→詳細は34ページでご紹介しています。

INTERNATIONAL AND INNOVATIVE

対話を重視した教育研究環境を基盤とする研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

- ▶国際性豊かな環境を醸成します。
- ▶国際的な研究環境・研究支援体制を整備することにより、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を設置します。
- ▶創造的な研究を推進し、世界への発信を図ります。
- ▶産官学連携および社会貢献等事業の推進ならびに質の高い医療の提供等を通じて、社会的課題の克服と人々の健康の向上を図ります。

ORIGINAL AND OPTIMISTIC

失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養できる環境および制度を整え、分野を超えた多様な人材の協働による新たな学術領域の創成など、未踏科学領域の開拓を目指し、それを支援します。

- ▶総合研究大学としてのポテンシャルを質の高い教育に反映させ、あらゆる学生や教員が安心して学習や教育研究に専念できる環境を作ります。
- ▶総合大学に相応しいアドミッションのあり方を再考し、高校生の主体的な進路選択の支援および高校教育から大学教育へのスムーズな接続を図るため、高大接続および連携に関する事業を推進します。
- ▶京都大学を特徴づける創造的学術領域における研究を推進します。
- ▶外的な制約にとらわれない自由な発想を担保するために「基金戦略」を推進し、社会や大学支援者と大学とのつながりを強化します。

◆産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業

総研機能、技術移転機能、ベンチャー支援機能を有する三つの子会社との連携を通じて、本学の理念や方針と、自立性とを両立させた「京大収益事業」を展開する事業です。

→詳細は41ページでご紹介しています。

◆高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開

高校生に対して対話を根幹とした少人数制体験型学習講座を開講し、他校の生徒と切磋琢磨しながら先端の研究に触れる機会を継続的に提供する、高大接続型人材育成事業です。

→詳細は39ページでご紹介しています。

NATURAL AND NOBLE

自然に親しみ、広く深く学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられるよう、全学の意識を高め、魅力あるカリキュラムや快適な学びの環境および制度を作ります。

- ▶教育研究環境の整備・充実を図ります。
- ▶自然に学び、異文化と交流できる機会を増やします。
- ▶コンプライアンスの強化を図ります。

WOMEN AND THE WORLD

男女共同参画推進アクション・プランに基づき環境・支援体制整備に加え、休業から復帰後の子育て期に柔軟な働き方を選べる制度を構築します。また、学生が希望をもってキャリアパスを描くことができる環境を整えます。

- ▶女性リーダー育成および家庭生活との両立支援を推進します。
- ▶男女がともに高い希望をもちうる環境づくりを推進します。
- ▶学生が希望をもって社会に羽ばたくための支援を行います。

◆指定国立大学法人構想推進事業

本学が指定国立大学法人として掲げる「柔軟かつダイナミックな体制による知の創造」や「高度で多様な頭脳循環の形成」等の構想を着実に実現するための事業です。

具体的には、海外の大学や研究機関等との間で現地運営型研究室を相互に設置するOn-site Laboratory事業や、優秀な留学生を戦略的・積極的に誘致するための留学生リクルーティングオフィス事業、本学の研究力の持続的向上を図る若手教員の雇用拡充事業等を実施します。

中期目標・中期計画・年度計画

平成31年度(令和元年度)は、第3期中期目標・中期計画(平成28～令和3年度)の4年目となります。中期目標・中期計画の達成に向けて今後もより一層質の高い高等教育と先端的学術研究を推進するとともに、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいきます。

中期目標・中期計画・年度計画とは

「中期目標」とは、本学の基本理念や長期的な目標を実現するための手段の一つとして、当面の6年間に於いて本学が達成すべき業務運営に関する目標であり、本学の意見に基づき文部科学大臣が定めます。本学では、全55目標が定められています。

その中期目標を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、本学が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあり、本学では全85計画を定めています。

さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、本学が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度ごとにどのように遂行していくかを定める工程でもあります。

各年度終了時、4年目終了時および6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会により評価が行われ、社会に公表されます。

WEB

本学の中期目標・中期計画および年度計画はホームページでご覧いただけます。

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/ (中期目標・中期計画)

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/about/operation/year.html> (年度計画)

中期目標・中期計画の位置づけと本学の基本理念や将来構想等との関わり

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期中期目標・中期計画期間では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議等を通じて学内外の意見を聴きながら中期目標・中期計画を策定しました。この中期目

標・中期計画は社会と本学間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。なお、第3期中期目標・中期計画は、平成29年度に指定国立大学法人に指定されたことを踏まえ、中期目標・中期計画を一部変更するとともに、以下の6計画を新規設定しました(平成30年3月認可)。

- Kyoto iUP(Kyoto University International Undergraduate Program)の推進
- 研究成果等活用事業会社の設置
- GST(Graduate Student Training)センター(仮称)の設置
- 留学生リクルーティングオフィス(仮称)の設置
- Top5%ジャーナル掲載数800篇、人文・社会科学研究の国際化
- On-site Laboratoryの設置

目標達成に向けた学内における取り組み

本学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取り組み事項等が各担当部署および関係部局に正確に伝わることを目的として、学内向けに「第3期中期目標・中期計画実施細目版」を作成しています。

この実施細目版には、中期計画ごとに趣旨、具体的な取り組み事項や作業工程等を明示しており、以下の取り組みなどに活用して

います。本部および部局でのこれらの取り組みに基づく実績の積み重ねが、中期目標・中期計画の達成に繋がっています。

このほか、本学構成員が日々の活動の中で、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを理解し、目標に向け能力を最大限に発揮できるよう、「京都大学中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、本学構成員に共有を図っています。

- 各計画における本部および部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取り組みの推進
- 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
- 「Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(自己点検・評価)・Action(改善)」サイクルを意識した、次年度計画の策定

大学評価にかかる制度

本学は、①自己点検・評価(大学自ら点検および評価を行い、その結果を公表するもの)、②国立大学法人評価(中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価)、③機関別認証評価(認証評価機関による評価)を通じて教育・研究・業務運営等の質の向上を図っています。これら大学評価にかかる三つの制度と本学の取り組みについて紹介します。

自己点検・評価による内部質保証システムの仕組み

本学は、学校教育法第109条第1項に基づき、教育、研究、社会連携や組織運営について自ら点検および評価を行い、その結果を公表しています。大学における有効な自己点検・評価は第三者評価制度が有効に機能する前提条件であり、恒常的な質保証に欠かせないものです。

また、本学の教育・研究・業務運営等の質の向上を図るため、自己点検・評価の結果を活用して、自己改善に繋げるためのシステム(内部質保証システム)を機能させています。本学においては、既に確立している内部質保証システムをさらに機能させるため、ステークホルダー

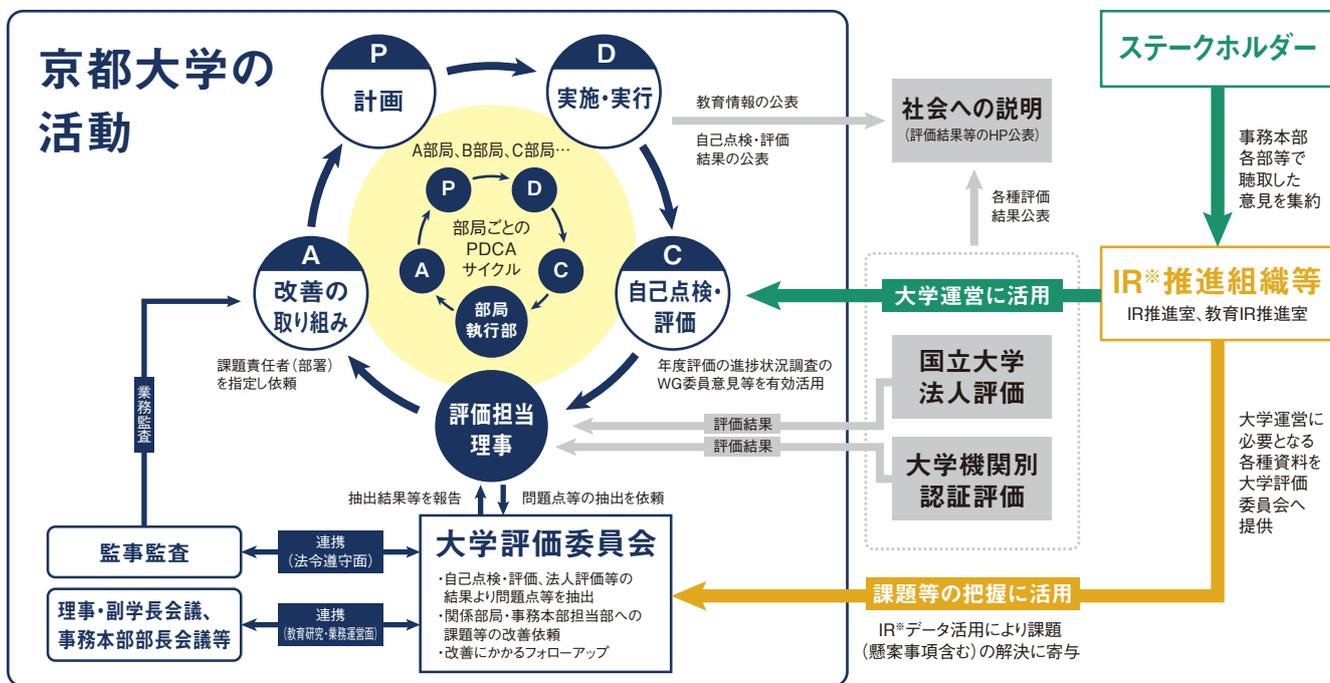
から国内外を問わず幅広く意見を聴取することで、自らが置かれている客観的な状況を把握し、情報をIR推進組織が集約・把握・分析のうえ、その結果を大学運営に活用しています。

他方、具体的な期待やニーズ等を聴取するためには、まず本学の活動をご理解いただく必要があります。さまざまな媒体を通じて適時の情報開示を推進するとともに、一年間における本学の活動や改革に対する取り組みを纏めてご紹介する「財務報告書 Financial Report」が、みなさまとの対話のための有効なツールとなるよう、支援者の目線に立ち、内容の充実に努めています。

WEB

本学の自己点検・評価の基本方針、自己点検・評価報告書はホームページでご覧いただけます。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/self>

本学における教育・研究・業務運営等にかかる内部質保証システム・全体の流れ



【計画(P)】 期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画(プロジェクト等の計画含む)のほか、認証評価の評価基準など大学として具備すべき基準等を指す。

【実施・実行(D)】 期間を定め、組織として策定した全ての目標・計画に基づく実際の取り組みや、大学として具備すべき基準等を満たすために必要となる実際の取り組みを指す。

【自己点検・評価(C)】 学校教育法に基づく自己点検・評価のほか、目標・計画の各評価における自己点検・評価や事業等の報告書とりまとめの際に行う検証を指す。

【改善の取り組み(A)】 自己点検・評価の結果から導き出された問題点・課題等に対する現状分析・改善方策等の検討・策定のほか、それらに基づく改善の実施を指す。

* IR(Institutional Research) : 大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査

☐ 中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価(国立大学法人評価)の仕組み ☐

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価は、本学が実施する自己点検・評価に基づき、次の通り実施されます。

各年度の評価に関して、文部科学省の国立大学法人評価委員会(以下「法人評価委員会」という。)は、「業務運営・財務内容等の状況」について「中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行います。

また、4年目終了時評価(対象:平成28～令和元年度)および中期目標期間評価(対象:平成28～令和3年度)では、「業務運営・財務内容等の状況」に関して、「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項ごとに、自己点検・評価の妥当性も含めて総合的に検証されます。これに加え、「教育研究等の質の向上」にかかる中期目標の達成状況について、法人評価委員会から要請された独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(以下「機構」という。)が評価を実

施します。法人評価委員会は、機構の評価結果を尊重することとされています。

本学では、これらの評価に必要な実績報告書の作成にあたり、全学委員会である大学評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施し、経営協議会、教育研究評議会および役員会における審議・機関決定を経て、法人評価委員会および機構に実績報告書等を提出します。

法人評価委員会および機構は、実績報告書やヒアリング等に基づき評価結果案を作成し、本学に対する意見申し立ての手続を経て評価結果を決定します。評価結果において課題を指摘された場合、本学では総長および各理事が速やかに課題を共有し、改善に向けて対応しています。

なお、法人評価委員会による評価結果は本学における次期の中期目標・中期計画の策定や、政府による運営費交付金予算の資源配分に反映されます。

WEB 本学の実績報告書および法人評価委員会による評価結果はホームページでご覧いただけます。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/>

☐ 4年目終了時評価および中期目標期間評価の評定と判断基準について ☐

- 各計画の進捗状況は4段階で評価されます(Ⅳ「中期計画を上回って実施している」、Ⅲ「中期計画を十分に実施している」、Ⅱ「中期計画を十分には実施していない」、Ⅰ「中期計画を実施していない」)。さらに、各計画の進捗状況等に基づき、中期目標の達成状況の総合的な評価が行われます。
- 評定は、基本的には各法人の中期目標の達成状況に対するものであり、他法人と相対比較するものではありません。
- 上記の判断基準は目安であり、各法人の諸事情を勘案し、総合的に判断されます。
- 本学を含む指定国立大学法人は、指定国立大学法人としての進捗を年度ごとに評価されます。

4年目終了時評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある	すべてⅣ又はⅢかつ計画以上の進捗状況が認められる場合
中期目標の達成に向けて順調に進んでいる	すべてⅣ又はⅢ
中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる	Ⅳ又はⅢの割合が9割以上
中期目標の達成のためには遅れている	Ⅳ又はⅢの割合が9割未満
中期目標の達成のためには重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

期間評価	
評定	判断基準(目安)
中期目標を上回る顕著な成果が得られている	法人評価委員会が特に認める場合
中期目標を上回る成果が得られている	すべてⅣ又はⅢかつ計画以上の成果が認められる場合
中期目標を達成している	すべてⅣ又はⅢ
中期目標をおおむね達成している	Ⅳ又はⅢの割合が9割以上
中期目標の達成状況が不十分である	Ⅳ又はⅢの割合が9割未満
中期目標を達成しておらず重大な改善事項がある	法人評価委員会が特に認める場合

認証評価機関による評価の仕組み

国公立のすべての大学は、学校教育法第109条第2項に基づき、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価を受けなければなりません。この認証評価制度は、各大学の状況が大学設置基準等の法令に適合していることの確認、各大学の自主的・自律的な質保証や向上の取り組みの支援、各大学の特色ある教育研究の進展の支援が主な目的です。また、認証評価機関による評価結果の公表を通じて、各大学が社会による評価を受け、評価結果を踏まえて大学が自ら改善することを促し、大学の教育研究水準の向上に資することが期待されています。

認証評価には2種類があります。一つは「大学機関別認証評価」であり、大学の理念・目標に照らし、その教育研究、組織運営および施設設備の総合的な状況（大学全体の組織体としての状況）について7年以内ごとに評価を受審する必要があります。本学では総長の任期である6年ごとに大学機関別認証評価を受審することで、認証

評価の過程で把握した課題を、次期総長の在任時での改善に活かしています。

もう一つは、「専門職大学院にかかる専門分野別認証評価」であり、専門職大学院の設置の目的に照らし、専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、大学機関別認証評価とは別に、5年以内ごとに評価を受審する必要があります。本学では法学研究科法曹養成専攻、公共政策教育部公共政策専攻、経営管理教育部経営管理専攻、医学研究科社会健康医学系専攻の四つの専門職大学院が受審しています。

認証評価は、大学からの求めにより、認証評価機関自らが定める大学評価基準に従って実施され、大学は複数の認証評価機関の中から受審先を選択することが可能な多面的な評価制度となっています。



大学機関別認証評価および専門職大学院にかかる専門分野別認証評価の評価結果はホームページでご覧いただけます。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/estimate.html>

「自己点検・評価」、「中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価」、「認証評価機関による評価」の関係

